

第27期東京都自然環境保全審議会
第4回計画部会
速 記 録

令和8年7月17日（金）午後2時30分～
都庁第二本庁舎31階 特別会議室22（WEB併用）

○大久保計画課長 お時間となりましたので、東京都自然環境保全審議会第4回計画部会を開始いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

事務局を務めます環境局自然環境部計画課長の久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の部会是对面とオンラインの併用開催となっておりまして、片岡委員、上條委員、佐伯委員にはオンラインで御参加いただいております。

まず初めに、オンライン関係の確認をさせていただきます。都庁の通信環境の状況によりまして映像や音声途切れる場合がございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。何か不具合等ございましたら、事務局に御連絡をお願いいたします。

また会議中は常にマイクをミュートの状態にさせていただきます。御発言になる場合はZoomの挙手機能を御使用いただくようお願いいたします。部会長が指名しましたら、御発言をお願いします。

続きまして、定足数について御報告いたします。本日、神山委員が御欠席されておりますので、計画部会に所属する委員、臨時委員12名中11名に御出席をいただいておりますので、規定により会議は成立しておりますことを御報告いたします。

また本日の会議は2時間半程度を予定しております。議論や御質問の状況によって前後する場合もございますので、御了承をお願いいたします。

また本日は傍聴の申込みがありますので、お知らせいたします。

それでは、ここからは一ノ瀬部会長に審議の進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○一ノ瀬計画部会長 皆さん、こんにちは。部会長を務めさせていただきます一ノ瀬です。

それでは、審議に先立ちまして、先ほど事務局からお知らせのとおり、本日は傍聴を希望される方がいらっしゃいます。審議会運営要領第6により、この会議は公開となっておりますので、ウェブでの傍聴を認めたいと思います。事務局は傍聴人の入室許可をお願いします。

それでは、これより第4回計画部会の審議を開始いたします。

本日は諮問第504号「東京の自然公園ビジョンの改訂について」の審議と「東京都生物多様性地域戦略アクションプランについて」の報告となります。

初めに、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

○大久保計画課長 承知いたしました。

本日の資料につきましては、現在、お手元に配付または画面に投影しております次第のとおりであります。委員の皆様には資料を事前に送付させていただいておりますが、お手元にございますでしょうか。不足している場合には事務局までお知らせをお願いいたします。

なお、傍聴者の皆様には資料及び参考資料を都のホームページから閲覧いただけるようにしております。ホームページのURLはチャットにてお知らせしておりますので、そちらを御確認ください。

資料の説明は以上となります。

○一ノ瀬計画部会長 ありがとうございます。

それでは、諮問第504号の審議を始めたいと思います。

まずは事務局から資料の説明をお願いします。

○小滝自然公園担当課長 自然公園担当課長の小滝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、前回から引き続きとなります改訂の考え方に加えまして、ビジョン本編の案の一部につきまして御審議いただければと思います。

それでは、資料について御説明いたします。

資料1を御覧ください。

こちらは前回の計画部会におきまして改訂の考え方の審議の際にいただいた主な御意見とその対応についてまとめているものでございます。表の右端の列に対応箇所を記載しておりますが、基本的にこの後に説明させていただきます修正した改訂の考え方とビジョンの本編に反映させていただいておりますので、反映内容につきましてはその中で説明させていただきます。

それでは、資料2を御覧ください。

前回御審議いただきました改訂の考え方について、いただいた御意見やその後の検討を踏まえて修正したものになります。修正・変更した点を中心に説明させていただきます。

まず2ページ目でございます。

前回の御意見を踏まえまして、東京都の島嶼全体を地図に入れまして、その中で自然公園区域に指定されている島を色をつけて分かるようにいたしました。今後、ビジョン本編にもこの図を用いていく予定です。

次に3ページ目です。

こちらは図をより見やすく修正いたしました。この図もビジョン本編にも入れていく予定になってございます。

次に4ページ目です。

ビジョンの計画上の位置づけですが、前回と大きくは変わっていませんが、2050東京戦略との関係や法令の追加など内容を整理いたしました。

次に5ページ目です。

こちらは今後の改訂の年度や3つの目指す姿を実現する時期を、2050東京戦略と整合を取る意味で2050年代に修正してございます。

次に6ページ目になります。

前回いただいた御意見を踏まえまして、3つの姿にそれぞれが重なる部分があることを示るように、円を重ねまして三角形の形で表現いたしました。「育む」「営む」という土台の上に「活かす」が乗るという配置にもしてございます。

次からの7ページ目以降ですが、こちらは細かいところになりますが、読みやすさや適切な表現となるように、また例示を追加するなど適宜文面の修正を行ってございます。

次に9ページを御覧ください。

こちらからは右端に「定量的成果」という表記をしているところがございます。これは前回の審議での、成果をしっかりと見せていくことは重要で、可能な限り定量化して示すべきという御意見を踏まえまして、数値や具体的内容を示せるものについては定量的成果と示してございます。

ここで、定量的成果につきまして、参考資料「リーディングプロジェクトの主な成果」を御覧ください。よろしいでしょうか。申し訳ございません。画面のほうで御覧いただければと思います。

まず「育む」につきましては、(1)の「③情報の収集やモニタリングでは、大学や植物園・動物園等との連携を図る」というところがございまして、こちらにつきましては各大学と連携して実施した取組の件数を示してございます。字が細かく見にくくて申し訳ございません。具体的な件数を示してございます。

定量的成果につきまして、引き続き参考資料を簡単に御説明させていただきますと、その下、「都民参加型の情報収集」というところでは、東京いきもの台帳の取組で、トンボ、クモなどの目録や標本を一部公表したことを示してございます。

2ページ目に行きますと、希少種保全などの取組についてでございます。こちらにつきま

しては、保護増殖事業としてオガサワラカワラヒワなどの域外保全などについて示してございます。

またその下の④の希少種の盗掘防止に寄与する都レンジャーやサポートレンジャーの体制強化では、会員数の増加を示す数字を記載してございます。

次、3ページ目では、シカによる食害を防ぐ植生保護柵の設置実績を記載してございます。また侵略性の高い外来種の拡大防止として、小笠原でのノヤギ排除などの実績も記載してございます。

4ページ目の「営む」では、エコツーリズムの推進としまして実施箇所の実績を記載してございます。

5ページ目に行きますと、滞在による自然公園の魅力を体感できる環境の整備としまして滞在型プログラムの実施や、③の地域の文化の継承としまして、イベントの実績やビジターセンター等での継続的なイベントについて記載してございます。

6ページ目からの「活かす」というところでは、安全・安心・快適な利用環境として、トイレの洋式化やWi-Fiの整備について、7ページ目の利用者ニーズを把握し、施設整備した例としまして、海のふるさと村でのバンガローなどの整備を実績として記載しています。また民間事業者との連携としては、連携した企業数を実績として示してございます。

このように10年間の成果を可能な限り定量化いたしましてお示しさせていただいてございます。資料の準備が不足しておりまして失礼いたしました。

再び資料2の改訂の考え方に戻らせていただきます。

9ページ以降につきましては、同様に定量的成果の表記や語句の修正などを行っております。

20ページ目まで進んでいただきまして、社会状況の変化につきましては、前回の審議会での御意見を踏まえまして、囲みの名称ですとか語句の修正を行うとともに、またデザインも右肩上がりのデザインに修正させていただいてございます。

次、22ページ目でございます。

次の10年に向けた取組の視点については、幾つか追加しています。中段の「利用マナーの更なる向上」につきましては、自然公園利用ルールのほかにも、前回の審議の中で担い手のやりがいであったり、適正利用についてもさらに強めていくべきとの御意見を踏まえまして、レンジャーによる適正指導なども強化していく旨を追加いたしました。こちらにもビジョン本編に反映してまいります。

次に25ページ目ですけれども、「気軽に自然にアクセス」という中で、新規にショートトレイルの整備を上げておりますが、この意味として、自然公園へつながる入り口と本格的な登山の手前、自然に親しむ入り口の双方を目指すことが分かるような考え方に追記いたしました。また前回の審議でデジタルミュージアムとの連携について項目として上げるべきだという御意見をいただきましたので、こちらについても追記してございます。こちらもビジョン本編にも反映してまいります。

27ページ以降ですけれども、内容的に大きくは変わっておりませんで、これまでの内容を公園別に整理しているものになります。語句などは同様に修正させていただいているのと、継続の取組につきましては分かりやすく「継続」というマークを表記してございます。

以上が改訂の考え方の説明となります。

続きまして、資料3、ビジョン本編の構成（案）について説明させていただきます。

最初の第1章になりますが、前回の審議におきまして、自然公園に関する取組について都民に分かりやすく発信し、理解してもらうことが重要という御意見をいただいておりますので、具体の施策の中でも示してまいります。ビジョンにおきまして、いわゆる入門編として分かりやすく自然公園のことを知ってもらえるよう、できるだけ平易な内容で概要を説明する章というところで設ける予定にしております。できれば子供たちにも読んでもらえるようなイメージを考えてございます。また前回、現場で働く人たちの人材育成に関する御意見もありましたが、より理解してもらえるように、東京都レンジャーやボランティアなど、東京都の自然公園で活躍する人々についても記載していきます。

そして第2章からは、先ほどの改訂の考え方でもお示したこの10年の社会的な変化、自然公園の目指す姿やリーディングプロジェクトの主な成果などを記載してございます。

そして第3章で、今後10年における施策展開といたしまして、3つの目指す姿ごとに施策の方向性、取組の方向性を示してございます。また現行のビジョンではリーディングプロジェクトは別の章にありましたが、今回は主なリーディングプロジェクトを施策・取組の方向性との関係性が理解しやすいように同じページ内にまとめるレイアウトとしております。そして目指す姿ごとにリーディングプロジェクトの一覧を示す構成としてございます。第3章の内容につきましては、この後、説明させていただきます。

第4章では、第3章で示した施策につきまして、各公園での展開等が理解しやすいように公園別の切り口でまとめていきます。

そして資料編ではアンケート結果などを記載してまいります。

また各章に最新の取組や事例などを紹介するコラムを掲載する予定でございます。コラムの中には、前回御意見をいただきました登山保険ですとか森林環境税などについても盛り込んでいく予定でございます。

以上がビジョン本編の構成（案）となります。

最後に、ビジョン本編の第3章を御説明させていただきます。

第3章は、今回の改訂のポイントであります次の10年における施策展開を記載する章でございます。今回の改訂の中で最も重要な章と考えますので、ほかの章よりも先行して本日御審議いただければと考えてございます。

ビジョン本編の装丁についてですが、現行版のビジョンにつきましてはA4縦判の冊子になっておりますが、今後、改訂ビジョンは2050東京戦略のように横開きの装丁とさせていただきます。まず表紙ですけれども、次の10年における施策展開を目指す姿「育む」「営む」「活かす」ごとに記載することを示してございます。

2 ページ目になります。

「育む」には、そこにぶら下がる4つの施策の方向性がございまして、それを示してございます。

3 ページ目になります。

「育む」に4つある施策の方向性には、さらにそれぞれ取組の方向性がぶら下がります。取組の方向性につきましては、内容は基本的に現行のビジョンと同じになりますが、各項目を再整理してまとめ、集約したものもでございます。

ページ構成としましては、施策の方向性があり、そこにぶら下がる取組の方向性を示すとともに、これに関連する主なリーディングプロジェクトが分かるように配置してございます。また改訂の考え方の取組の視点でお示ししました重点・展開・新規に当たるリーディングプロジェクトは、その旨のマークを表示してございます。

具体的に見てまいります。

3 ページ目ですけれども、こちらは前回の審議でも御意見をいただきましたモニタリングについてになりまして、左側は都民参加型のモニタリングの実施について、右側は大学など様々な主体と連携した継続的なモニタリングの実施について記載してございます。

次に4 ページ目です。

集まった情報を基に必要な施策を実施としまして、こちらについて主なリーディングプロジェクトは記載してございませんが、関連事例や取組をトピックとして記載していく予定です。

ございます。

次、5 ページ目です。

希少種保全や植生回復、外来種対策による自然環境の保全・再生といたしまして、左側はシカやイノシシなどの食害を防ぐ対策を、右側は侵略性の高い外来種の対策について記載してございます。

次、6 ページ目になります。

左側は東京都レンジャーによる適正利用の取組を、右側は様々な主体と連携した希少種の保護増殖や外来種対策の取組になります。前回御意見をいただきました「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に関しても記載してございます。

次、7 ページ目になります。

左側はナラ枯れなどの対策についてです。伐採などの適切な処置を実施し、伐採後も豊かな自然環境の再生につなげていくというようにしてございます。右側は森林再生事業などの森林環境の保全に関する取組になります。

次、8 ページ目になります。

地域や地元自治体等の関係者と目標を共有し、良好な自然環境や景観を保全しまして、左側は地域の関連団体とともに自然環境の保全、眺望の確保などを実施すること、右側は民間企業等と連携した森林再生に関するイベントなどの推進について記載してございます。

次、9 ページ目になります。

関係機関との事業の連携による自然環境の保全といたしまして、左側は都の事業や都と区市町村の連携による緑確保の取組を、右側はまちづくりや自然の連続性の保全に関することを示してございます。

その次、10ページ、11ページにつきましては、「育む」に関するリーディングプロジェクトを4つの方向性の順に一覧で示したものになります。

次、12ページ目からは「営む」というところになります。ここには3つの施策の方向性がぶら下がります。

13ページ目ですが、地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す取組を記載してございます。

14ページ目です。

こちらは人の営みと自然との関係性を実感できる取組といたしまして、左側につきましては、前回の審議での御意見も踏まえまして、身近な自然公園である都立自然公園の里山体験

などの取組推進について、右側は滞在型プログラムの拡充を記載してございます。

次、15ページ目です。

左側にエコツーリズムのコースとなる歩道の整備などについて、右側には関連事例や取組をトピックとして記載していく予定でございます。

次、16ページ目は自然環境の担い手の育成・支援になります。左側は地域主体のエコツーリズムやガイド育成の支援、右側は子供たちとの交流やボランティアの取組支援を記載してございます。

次、17ページにつきましては、「営む」のリーディングプロジェクトの一覧となります。

次、18ページ目からは「活かす」についてになります。こちらでは4つの方向性を示してございます。

19ページ目、安全・安心・快適な利用環境の確保というところではございまして、左側はビジターセンターなど大規模施設の改築・改修を実施していくこと、右側はバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した整備・管理の推進を記載してございます。

次、20ページ目になります。

左側は今、話題となっているクマに関する取組の実施を、右側は全ての人が自然公園を楽しむことができるプログラムの充実や、分かりやすい情報発信の実施について記載してございます。

21ページ目になります。

左側はデジタル技術を活用したスマートパークに関することを、右側は安全で快適に利用できるよう、歩道や園地、展望施設などの自然公園施設の整備・改修について記載してございます。

次、22ページ目です。

左側はAIなどデジタル技術を活用した安全・安心・快適な自然公園利用について記載してございます。こちらにつきましては日進月歩で、まだまだこれからというところもございますが、現時点ではその展望を記載してございます。右側は前回御意見いただきました利用ルールに関する取組や、さらなる適正利用の取組として、レンジャーなどの巡回点検や定期的な利用実態調査を行い、施策に反映することを記載してございます。

次、23ページ目です。

東京の自然の魅力や価値を多くの人に伝えるといたしまして、左側はビジターセンターからのより積極的な情報発信を、右側はSNS等を活用し、自然公園の魅力を多くの人へ発信する

ための取組を示してございます。

次、24ページ目。

こちらはエコツーリズムによる普及啓発や生態系サービスなどの情報発信、また前回の審議で御意見のありましたデジタルミュージアムとの連携についても記載していきます。なお、デジタルミュージアムとの連携につきまして、具体的な記載につきましては今のところ検討中でございます。

次、25ページ目につきまして、自然公園の回遊性の向上といたしまして、左側は自然公園利用の入り口となるショートトレイルのリニューアルにつきまして、右側はDXを活用しての混雑状況や見どころなどの情報提供を記載しております。

26ページ目につきましては、交通アクセスやAI、ロボットなどデジタル技術の活用について示しております。

27ページ目は、民間事業者やボランティアなど多様な主体との連携といたしまして、警察・消防等の救助機関と連携した安全利用の促進や、ボランティア団体への支援などを示してございます。

次、28ページ目です。

旅行会社など民間活力の活用や幅広い世代の取り込み、行政機関との連携のほか、文化芸術など、これまであまり利用されていない分野での利用促進に関しても記載してございます。

そして29ページ、30ページでは「活かす」のリーディングプロジェクトの一覧をお示ししてございます。なお、30ページの下から2つ目の取組に「展開」のマークがついておりますが、こちらの記載ミスでございまして、1つずれておりまして、下から3つ目のボランティアに関する取組が展開となります。失礼いたしました。

以上で資料の説明を終わります。

〇一ノ瀬計画部会長　ありがとうございます。

資料がたくさんあるのですけれども、ただいま事務局から説明をいただきました。委員の皆さんには御質問、御意見等がございましたら挙手いただくか、Zoomの挙手機能を使ってお知らせいただければと思います。今日はここに一番時間を取るのですけれども、皆さんからたくさん御質問、御意見が出るかなと思うのですけれども、幾つかまとめて事務局から回答をいただくようにしたいと思います。そうしましたら、いかがでしょうか。

須田委員、お願いします。

〇須田委員　前回の計画部会が欠席となりまして申し訳ありません。そのときにも議論があ

ったかもしれませんがけれども改めてお聞きしたいのが、自然公園ビジョンは非常に事細かに様々配慮されて書かれているかと思うのですが、環境局がイニシアチブを取れる場所はよいとして、例えば多摩丘陵自然公園なんかは一部保全地域もありますけれども、基本的に都立公園が軸となって自然公園の体が保たれているという形です。例えば都立公園としてはこういう事業をやりたいけれども、それが自然公園ビジョンと乖離するということが起きた場合に、どちらを優先したらいいのかなと。今、ざっと御説明いただいて私が見た感じでは、まずは自然公園ビジョンに基づいていろいろと施策を打ってくださいという形に読み取れるのですが、そのような認識でよろしいですか。

○一ノ瀬計画部会長 そうしたら、取りあえず今の須田委員の御質問について。

○小滝自然公園担当課長 今回の御意見は都立公園、建設局の都市公園ということかと思えます。やはり自然を保全するということでは、建設局の都立公園も丘陵地公園ということで取組を進めており、もちろんビジョンに合った形で進めていっていただきたいということで建設局とは調整もしながら進めていきたいと思えます。個別の内容についてはいろいろと調整というか、反することが出てくるかもしれませんが、大きな目標としては同じ方向を向いていると思っておりますので、建設局ともしっかりと調整して進めていければと考えてございます。

○須田委員 特に丘陵地公園なんかは最近生物多様性保全のほうにかなりかじを切られていると思いますので、そういう部分では結構整合性が高いのかなと思っているのですが、例えば本当に区部とか多摩の平野部の公園なんかだと、私が回っていてもまだまだだなというところが結構あるので、そういうところでも生物多様性保全上、非常に重要なところはたくさんあって、でももう一つその意義とか意味が、もともと都市計画公園ですから人のために造った公園なので、そういう意識が出てきた、そういう必要性が都市公園に求められてきたのは割合最近のことだと思うので致し方ない部分はあるかもしれませんが、やはり自然公園ビジョンができた段階で、基本的に最初は人間のために整備した都市計画公園であっても、今や生物多様性の保全は自然環境の保全の場として、また加えてその普及啓発の場として非常に重要な場所であることをきちんと読み取れるような形にしていただけるとありがたいかなと思っています。ありがとうございます。

○一ノ瀬計画部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○山本委員 山本です。よろしくお願いします。

今回いろいろな箇所でアプリとかそういったものが書いてあったのですけれども、アプリは今後どんどん増やしていく御予定ですかということをお聞きしたいのと、最近アプリを増やすよりも、もうちょっと統合して、今あるものにつなげるほうが主流かなと思っているので、そういった細分化されているものをどんどんまとめていく場所もウェブ上であるのかなというのをお聞きしたいです。

あと登山税とか保険についてお聞きしたのですけれども、それももしよかったらスマートフォンで決済できるようにつなげていくような作業ができればなと思っています。先日、中国に行ったときは1円も現金を使わずに過ごせたので、それはツーリズムとしては重要な通り道、入り口がもうちょっと簡単になるのではないかと考えています。

あとピクトグラムと書いてありましたか。ピクトグラムはすごく重要なことだと思っています、車椅子の方は文字よりもそっちのほうを主体として重要視しているような傾向なので、美術館でも結構そういう動線とかが大切になってきていて、なるべくシンプルにしてほしいという要望があったのを覚えています。ありがとうございます。

○一ノ瀬計画部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、事務局。

○小滝自然公園担当課長 アプリなどにつきましては、東京都としては特定のアプリを宣伝することはできませんが、今、様々な登山に関するアプリが出ておりますので、特定のものということではなく、全体としてそういったものを利用することでより安全・快適に利用できることを広くお知らせしていきたいと考えてございます。

また保険につきましても、アプリによっては連携しているものもあるので、コラムなどで取り上げていければと考えてございます。

またピクトグラムにつきましては、インバウンドということで、日本語の文字だけではないというところで分かってもらえるようなものは大事だと考えてございますので、そちらもサインなどに取り入れていくように考えているところでございます。

○山本委員 多言語というのをどこら辺まで多言語にするのかも気になっていて、今、パソコン上ですぐにアプリでも翻訳できる、多分旅行者はほぼ翻訳アプリを持ってきているというのもそうですし、時代の流れとの兼ね合いでどこまで多言語にするのかはすごく疑問に思っていて、多言語過ぎて大混乱する 때가結構日本ではあるので、その辺も優しくお願いします。

○小滝自然公園担当課長 ありがとうございます。どの範囲までかというところは難しい問

題もあるかと思いますが、今、多くは日本語、英語、さらに中国語、韓国語辺りかと思えます。今後、アプリもそうですけれども、ネット環境といいますか、QRコードなどそれ以外の言語でも対応できるものにするのですとか、その辺りの検討を進めていければと思います。

○一ノ瀬計画部会長　ほかにいかがでしょうか。

須田委員。

○須田委員　今のものに関連してよろしいですか。例えば国とか他府県とか自治体とか企業さんでも多分多言語対応されていると思うのですが、そこで用いられている多言語の範囲はどのくらいのものかということ把握されたほうがいいかなと思います。例えば東京都は多言語と言っているけれども、一般社会に比べたら非常に疎であるとか、反対にてんこ盛り過ぎて、さっきおっしゃったように収拾がつかなくなってしまうとかいうこともあるので、社会一般的にもいろいろな動いているようなことについては、一般的なところもきちんと踏まえた上で東京都としてはこういうふうに定めるという形を取られたほうが、世間一般との乖離がなくていいのかなと思いました。

以上です。

○小滝自然公園担当課長　ありがとうございます。ほかの事例も十分に参考にさせていただきますながら進めていければと思います。

○一ノ瀬計画部会長　佐伯委員、お願いします。

○佐伯委員　御説明ありがとうございます。御説明の中に「外来生物の防除」という言葉がたびたび出てきたのですが、どこかに根絶を目指すというような目標が入るのかどうかを教えていただきたくて質問しました。よろしくお願いいたします。

○一ノ瀬計画部会長　いかがでしょうか。

○小滝自然公園担当課長　ありがとうございます。侵略性の高い外来種はいろいろな種類がありますが根絶を目指すというところでは、特に第3章の5ページ目で挙げております小笠原諸島におきまして、ノヤギにつきましては根絶を目指して取組を進めているところでございます。これまでも幾つもの島で根絶できて、残り父島という1つの島だけになっていまして、こちらは根絶を目指して進めているところでございます。

○佐伯委員　外来生物の個体数の状況によっても違うと思うのですが、根絶を目指す段階にあるものについては、もしかするとその旨をこの計画の中に明記してもいいかもしれないですし、そういった表現がそぐわなくても、実際にアクションを起こしていく中で実

際目的が達成されたらよりよいのかなと思いました。ありがとうございます。

○小滝自然公園担当課長 ありがとうございます。表記を工夫していきたいと思います。

○一ノ瀬計画部会長 ほかにはいかがでしょうか。

橋本委員、お願いいたします。

○橋本委員 御説明ありがとうございました。資料2、3、4で1点ずつお願いします。

まず資料2に関してですけれども、これは細かいことですが、20ページにある示し方が右肩上がりということで、これは分かりやすくなったかと思います。その中に観光立国推進基本計画の説明がありますが、前回、今年3月に第5次観光立国推進基本計画がまとめられておりますので、その辺りを確認いただいて、国の観光の方向性との整合性もありますので、表記していただきたいと思います。

それから、資料3の構成の中で1章の部分を分かりやすくということは非常にいいことだと思いますけれども、まず都民の方々に知ってもらい見てもらうことが大切で、特に子供たちへの普及啓発という問題と環境教育の場として重要なフィールドになりますので、これは要望ですけれども、都内の小学校向けに1章を踏まえて別の簡単な冊子といいますか、リーフレットのような形でも、数ページでもよろしいかと思いますが、何かそうやって子供たちに都の自然公園に親しんでもらう、理解してもらい形で成果を示せるようなことができるかと思いましたので、御検討いただければと思います。

それから、資料4についてです。これは本当に内容ではなくて形式的な表現の問題ですが、1ページ目の左上に薄くイラストがあります。これは自然公園を示しているのかと思いますけれども、東京都の自然公園ですので、海と島が入っているイラストがよいかなと思います。今の形ですと森と湖という感じにしか見えないので、何か一工夫いただけるとよろしいかなと思います。

あと3つのそれぞれの方向性に色をつけて分けて分かりやすくなっていると思いますけれども、資料4の中では重点であったり展開にも色が使っていて、重点が赤、展開が青になっていて、これは分かりにくいかなと思います。1、2、3でそれぞれ青と赤と緑を使っているのですが、それぞれの中にまた展開とか重点で水色とか赤が出てくるとするのは、色の工夫をしていただけるといいかなと思いました。

あと資料4の16ページのところで自然環境の担い手となる人材の育成や支援が出ております。これは「営む」のところで取り上げるのもよろしいかと思いますが、3つの方向性の根幹となるような自然環境の担い手で、そしてこれからの自然環境の担い手の裾野を

広げていくというような人材育成ということですので、これはぜひ重点事業として位置づけてもらえるとよろしいかなと私自身は感じております。

以上です。

○一ノ瀬計画部会長 そうしたら、上條委員からも手が挙がっていますので、上條委員、お願いします。

○上條委員 私は今日、島嶼、伊豆大島からになりますので、最初に意見が出ました海とかも入れた絵がうれしいなというところです。

それはさておき、まず文化的なものというところで黄八丈というキータームから思ったところですが、こういった文化の保全の位置づけ、こういうものを守る、文化財ではなくて食文化とか自然に関わるような文化が東京都の施策の中でどういう位置づけ、ここの中にも含まれているのですけれども、もし保存というものがあまりないのでしたら、この計画の中で強く出せればと思った次第です。理由は、例えば三宅島だと、くさやがありますね。くさやは三宅島では数年前からもうつくらなくなっていました。三宅島の焼酎ももう今はつくってなくて、残っているものを売っているだけになっています。実は伝統文化を支えている人たちが高齢化とか社会状況の変化でどんどん離れていって、生物多様性についてはレッドリストとか、もちろん守り切れないけれども守ろうという形があるのですけれども、島嶼にいと特に思うところですが、そういう地域の文化を守る手立てがないのが、これを見てここに伝統文化という言葉があるので、すごく強く思ったところになります。

あともう一つは、これは答えようがないところですが、離島にいと交通の不便がもろに出るので、それについてコメントがあったのですけれども、具体策とかビジョンがあるのかなというところで、これは本当に難しいところなので、最後の交通のところは別に答えはなくていいです。伝統のところでは何らかの考えをお聞かせ願えればと思います。

○一ノ瀬計画部会長 そうしたら、片岡委員も手が挙がっているので、片岡委員までいきましょう。お願いします。

○片岡委員 片岡です。

前回の会議の資料と比べてすごく中身が充実していて、定量的評価を入れていただきたいとお願いしたら、すごくフォローしていただいたのでとても分かりやすくなっているし、すごく意欲的というか、東京都が主体的につくってくださったのだなと思っています。

今からの意見は、絶対というよりは私的には検討ぐらいのイメージではいるのですが、せっかく定量的評価で成果がありますと示されているものも幾つかリーディングプロジェクト

にある中で、例えば10年後の目標値をいっそ示してみるといえるか、全部目標値を示すのはちょっと酷なのですが、例えば継続くらいになっているもので、定量的評価で成果が既に出ていますとアピールしているものについては、もしかしたら次の目標に向かってここまで頑張りますみたいなものは多少示されてもいいのかなと思いました。この案については御検討をお願いしますというくらいです。

以上です。

○一ノ瀬計画部会長　ありがとうございます。

そうしましたら、3名の委員からたくさんいただきましたけれども、お願いします。

○小滝自然公園担当課長　ありがとうございます。

まず橋本委員から何点か御意見をいただいたところにつきましては、資料2の社会情勢につきましては、それぞれ観光の計画ですとか最新の状況を再度確認して反映させていきたいと思えます。

さらに資料3の1番、自然公園の説明につきましては、具体的な施策の中でも自然公園をより多くの方に知っていただくというのはありますので、どこまでできるかはありますけれども、そういったものを分かりやすくパンフレットにするですとか、そこだけ切り分けて配れるようにするですとか、その辺りは工夫をしていきたいと思えます。

またイラストですとか色使いについては工夫しまして、より見やすいもの、先ほども御意見がありましたようにイラストも海とか全体像みたいなものが分かるようなものにしていきたいと思えます。御意見ありがとうございます。

次、上條委員からの御意見としまして、文化的なものの保全を出していければというお話をいただいたのですが、文化財になりますと教育の分野ですとか、観光になりますと観光の分野となるのですが、都庁の中でもそういった部局とも連携して取り組んでいきたいところですが、自然公園としましてできることをこちらの中でも上げておりますけれども、ビジターセンターでのそういったものの紹介ですとかはぜひ進めていければと考えてございます。

また交通の改善も、自然公園では難しいところはあるかもしれませんが、より自然公園を利用していただく観点からも、都庁内のそういったところの関係部署とも連携していければと思えます。

最後、片岡委員から目標値を示したらどうかというようなお話でございまして、取組が数多くある中で、中には数字で出せるものもあるかと思えますので、こういったもの

が示せるか検討させていただきまして、できるものについては挙げていければと考えてございます。

以上になります。

○一ノ瀬計画部会長 御意見をいただいた委員の皆さん、よろしいですか。

そうしましたら、佐伯委員、お願いします。

○佐伯委員 今、上條委員から文化資源の保全ということで大事な御指摘をいただいたのですけれども、私から少しだけ補足の意見を述べたいと思います。この資料自体の中で、やはり自然環境を守るのと文化資源を守るというのが割と離れてそれぞれ個別にテキストとして語られている部分が多いような気がするのですけれども、それらはすごく一体的になっている、つまり自然に根ざした文化が島にはあるですとか、里山のような文化もあるので、そこは日本の自然のすごくおもしろいところというか、人間の生活とものすごく密着に関わっている自然がたくさんあるという特徴的な部分だと思うのです。ですので言葉だけの問題かもしれないのですけれども、例えば生物文化多様性であるとか、それぞれの地域の自然に根ざした文化資源を積極的に守っていくといったような表現をもう少し積極的に取り入れるような形にして、今、世界的に自然環境だけを守るとか原生自然だけを守るのではなくて、そこに住んでいる人たちの営みも一緒になって国立公園のような保護地域の中で守っていくということに注目されているので、そういうことを意識しながらこの資料の中でももう少し自然と文化が密着したような表現を入れていけたらいいのかなと思いました。

あと先ほど多言語の話が出ていたのですけれども、逆に例えば八丈島とかは八丈語でしたか、たしかユネスコの消滅危機言語にもなっていたかと思うのですけれども、そういった言語の中で自然を表したり、自然と関わっている人々の行動なんかを表すような言葉があれば、そういったものをビジターセンターとかで積極的に使っていくとか、展示していったりするような形にもして、自然の保護区でありながらも、そこにある文化も一体的に守っていくようなプラットフォームになっていくような意気込みが東京都の自然公園ビジョンに入っていくといいのではないかなと思いました。ありがとうございます。

○一ノ瀬計画部会長 いかがでしょうか。

○小滝自然公園担当課長 ありがとうございます。御意見いただきました点は、まさに目指す姿の「営む」の大事なところかと思います。やはり自然と文化、地域性といいますか、それはつながっているところがあると思いますので、ぜひその観点がもう少ししっかり分かるように表現などは工夫していきたいと思います。

また多言語、地元の言葉も、ビジターセンターのプログラムにも使えそうかなと、今、思ったところでもありますので、そういったところも含めてこの中にも表現といいますか、含めていければと思います。ありがとうございます。

○一ノ瀬計画部会長 ほかにいかがでしょうか。

では、荒井委員。

○荒井委員 御説明ありがとうございました。先ほどの佐伯委員からの御指摘と同様、私も「営む」というのをきちんと位置づけたのは非常に評価できると思います。「営む」という観点をぜひしっかりと整理していただきたいなと思うところです。

資料3の構成の部分ですが、前回も議論されていたら申し訳ないのですが、1章の入門編で説明されて、その中に「東京都の自然公園で活躍する人々」を入れたのは、私はすごく評価できる場所ではないかなと思っています。何故なら担い手をつくっていくのかを子供に示していくことで、担い手をつくっていくことにつながっていくと考えます。もちろんこの中で活躍する方々はボランティアもあれば、今後子供たちが成長したときにお仕事として地域に入っていくような道が作られていくことも重要だと思います。そのためこの「活躍する人々」の書き方が非常に重要かなと思っています。もしかしたら携わる人々の観点もあってもいいのかなと思います。そうすると、「営む」のところのこれからの方向性としては人材の育成、「活かす」のところも(4)の多様な主体との連携の部分に様々な施策が書かれていて、できれば書かれている施策と活躍する人々について、読み手がつなげて分かるような書き方になっている良いのではないのでしょうか。高学年、中学生・高校生になると、こういうことができるのだったらこの仕事を目指していこうというふうにつながっていけると、より戦略的に攻めていけるのかなという印象を持ちました。先ほど佐伯委員の書き方の指摘に加えて、さらにイメージが具体的に繋がっていく書きぶりをしていただけたらなと思いました。すみません、意見ですが、よろしくお願いいたします。

○一ノ瀬計画部会長 続いて、須田委員。

○須田委員 先ほどの佐伯委員の御発言に関連したことなのですが、例えば八丈語とか、東京のそこかしこに地域知、伝統知みたいなものがあるわけですが、今、それがほとんど消滅の危機に立っているわけです。たしかデジタルミュージアム構想の中では、べたな自然史情報だけでなく、例えば自然史に関わる地域知とか伝統知の情報も集めることがうたわれていると思います。なので、そういうものをきちんとアーカイブして、さらにア

ーカイクしたものを自然公園ビジョンの中でも活用していくような、先ほどデジタルミュージアムとの関わりをこれから考えるということもあったかと思うのですけれども、そういう関わり方も1つの大きな関わり方だと思うので、その辺りを御検討いただければよいかなと思います。実際例えば先住民の言語とか文化の情報は、単純に人文学的な資料としてだけではなくて、最近は自然史資料としての価値が非常に高いとも認識されていますので、自然に関わる人の営みまで含めてもそれは自然史である、自然公園の中に含まれるものであるという考えを持って進めていけたら私はいいかなと思っています。

あともう一点よろしいですか。これもさっきの佐伯委員の発言を聞いて、ああそうだなと思ったのですけれども、例えば資料2の22ページ目の「シカ等による食害、ナラ枯れ、侵略性の高い外来種への対応」というところに重要なことが箇条書きされているのですけれども、これを見てみると、既に影響が顕在化したものに対する対策だけに収まってしまっているわけですね。外来種対策の一番大切なことは、入れない、広げない、もし入った場合にはそれにいち早く気づいて対策を行うということなのです。なので、これを見ると、東京都は非常に後手後手で守りのことしか考えていないなというような印象を受けるわけです。やはり例えば外来種をこれ以上広げない、持ち込ませないような対策とか、あと侵入した場合にいち早くそれに気づいて対策が打てるような形とか、たしかこれは戦略的保全方針の中ではしっかり書き込まれていたかと思うのですけれども、やはりビジョンですから、東京都は守りだけではなくて攻めもきちんと考えているところをうたっておくべきかなと思いました。

以上です。

○一ノ瀬計画部会長　ありがとうございます。

山田委員、お願いします。

○山田委員　私からは、初めてこれを見る人にとって、自然公園の位置づけ、東京都の自然の中で一部のことを対象にしているところはあると思います。それでビジョンの4ページ目とかに整合性とか丸い地図があって、これで説明されている部分も結構多いと思うのですけれども、これが実現できるかどうか分からないのですが、こういう地図で、うちが住んでいるこの辺にも保全地域らしいものがあるのだけれどもこれは対象ではなくて、ここだけが今回対象なのだというビジュアルで示すようなことがもし可能だったら、そうしたほうがイメージとして、これはここを対象としているのだということが分かりやすいかなと思ったのが1点です。

あともう一点なののですけれども、いろいろなステークホルダーの話が出てきていて、林業

サイドとかそういったところとの関わりとか協力体制があまり書いていないなという気がしたのです。例えば林業も森林地域の話が奥多摩とかは多いので、木材利用ですとか水源涵養の機能がすごく大きくて、そっちのほうで自然環境に寄与する部分も非常に大きいかと思うのですけれども、そういったところの寄与とか連携はどのようになっているのか、資料を含めてもしここに書いてあるよというものがあれば教えていただけますと助かります。お願いいたします。

○一ノ瀬計画部会長 そうしたら、以上についてお願いします。

○小滝自然公園担当課長 ありがとうございます。まず荒井委員のところで、1章の「活躍する人々」というところはほかの章ともつながりをとという御意見をいただいたところでありますけれども、これから第1章は具体的な記載を進めていく中で、今、いただいたような「活躍する人々」のほかにも「携わる人々」ですとか、それがほかの章にうまくつながるように記載の工夫をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

続きまして、須田委員の自然史的なところ、地域知のようなところですが、デジタルミュージアムもこれから検討ということになると思えますけれども、ぜひそういうところとも連携して、自然というところでも言葉というところでも生き物の呼び方自体に地域性があつたりということもありますので、そういうことも含めまして自然公園としてはビジターセンターとかで発信していくとかいったこともできることはあると思えますので、その辺についても情報発信といいますか、連携してというところで記載していければと思います。

また外来種につきまして、重点はこれまでやっていた取組をさらに拡充していくというもののなのですけれども、まさに先生の御意見のとおり、これから入ってくるかもしれないものを防ぐということは非常に大事なことだと思えますので、一部小笠原諸島なんかではもう既に入らないようにという対策もしておりますので、ぜひその辺もこの中に入れていきたいと考えます。ありがとうございます。

山田先生からはビジュアル的にも位置的なものなどが分かるようにというお話をいただいたのですけれども、これからの第4章で公園ごとの施策の展開を記載していく予定でございますので、公園ごとの中では図面なども用いて、ここの公園のこういうところではこの取組がというのが分かるように記載は工夫していきたいと思えます。

また林業関係ですが、これを取りまとめるに当たっては林業の部署とも連携はしているのですけれども、例えば資料4の13ページの右側、「林業景観の維持活用等により」というところでは多摩産材の活用ですとか、あとは16ページの「森林の保全や再生など地域に

根ざした活動の担い手の育成」ということで、林業の部署でもいろいろなそういった取組もしているということがありますので、そういったものもこの中にも含められるように引き続き林業の部署とも調整はしていきたいと思います。

○一ノ瀬計画部会長 よろしいですか。

齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 先ほどから多言語化ということが出てきまして、私が最初聞いたときに多言語というと、もう中国語とか英語とか、そんな辺りしか思い浮かばなかったのですが、先生のいろいろなお話を聞いて八丈島の言葉があったり、そういう日本の地域の言語があったりすることも多言語化なのだなとすごく思ったことと、それをまたデジタルミュージアムとかに組み入れてみてはどうかというお話とかも出てきて、やはりこういう場所に取り入れていかないと、日本の地域の言語がどんどんすたれていく感じがするので、ぜひとも何かしらの形で入れていただきたいなと思ったのがまず1点。

もう一点が、資料4の5番の希少種保全と外来種対策の部分なのですが、取組の方向性の①番の下の部分にキョン捕獲の報奨金制度が出ていまして、送付いただいた資料の中にはもう一つキョンのイラストがありまして、オオシマキョンのホットライン、見かけたらこちらにお電話をというものがありまして、そういうものを見ると、今、大島ではキョンの問題が結構大きくなっているのかなと思ひまして、参考資料の3ページではノヤギの駆除の頭数などが書かれているのですが、キョンに関しては書かれていなくて、キョンの問題が急激に増えてきたのか、2017年の段階ではそんなに問題になっていなかったのか、これをここの中に組み入れたりする考えはないのかと気になりまして、そこをお伺いしたいです。

○一ノ瀬計画部会長 そうしたら、関連して上條委員、お願いします。

○上條委員 上條です。

私自身はキョンの駆除の委員会等にオブザーバーでたまに出るところで、あとは学生が植生の被害とかを調べているのですが、今でも被害はひどいです。あまり直感的なことを言っただけではいけないのですが、島の人、私もキョンは昔よりよく見るようになりました。絶対個体数は横ばいかもしれないのですが、キョン自体が大分人慣れしてきて大胆になって、見かける頻度はむしろ増えているので収束感はないです。あと作物被害については、もうそもそも農業をやめてしまったとか、あるいは柵をがっちりつくるということなので、もともとの状態に戻ったとは言いがたいです。レッドリストが並行して走っていますが、ミドリハナワラビは大島でしか見つかっていないハナワラビですが、キョ

ンで絶滅してしまっていて、もしかしたら近くで残っているかもしれないので、何とか柵をつくったら回復するのではないかというところなんです。完全な定量的な回答みたいなものではないですけれども、取りあえずちょっと述べさせていただきました。

○一ノ瀬計画部会長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○小滝自然公園担当課長 ありがとうございます。まず1点目、多言語につきましては、やはり大事だということで入れていくようにしたいと思います。

キョンのお話は上條先生からも状況を教えていただいたところですが、キョンは東京都としてもかなり取組を進めてございまして、頭数などについても把握している部分もございまして、御意見をいただいたように成果の数字などにもぜひ入れていければと思います。御意見ありがとうございます。

○一ノ瀬計画部会長 ありがとうございます。

中島委員、お願いします。

○中島委員 エコツーリズムの話なのですが、資料4の16ページにエコツーリズムの話が出てくるのですが、「東京都版エコツーリズムのノウハウ等を活かした」という言葉が出てくるのですが、東京都版エコツーリズムというのは小笠原の南島などで東京都がかなり先進的にやってきたエコツーリズムの取組のことだと思うのですが、これは継続して今も東京都が関わってやっていることなのだとすると、「市町村主体の」というふうに全部市町村だけがやるかのように見える記述は何か変かなと。東京都も継続してやるということであれば、その辺りはちょっと表現を変えたほうがいいのではないかなというのが1つです。

もう一つは、東京都版エコツーリズムが小笠原の南島で行われてきた先進的な取組のことだとすると、どっちかというと自然環境の保全に偏ったというか、そこに焦点を当てたルールづくりとかガイドの育成だったので、ここに書いてあるような、先ほどちょっと話題にもなっていますが、地域の文化とかそういったものを継承するというようなところにもエコツーリズムのウイングを広げて取り組むのだとすると、東京都版エコツーリズムのノウハウだけではなくて新しいことをやらないといけないような気がするのです。その辺をちょっと表現として、あるいは実際に展開する事業の工夫が必要なのではないかなと思ったのですが、その辺はいかがでしょう。

○一ノ瀬計画部会長 お願いします。

○小滝自然公園担当課長 御意見ありがとうございます。まさに東京都版エコツーリズムは、お話しいただいたような小笠原の南島とか、母島に石門という山のほうの地域もあったり、あと御蔵島でイルカのウオッチングなどのところ、あと三宅では雄山の上のほうでもやっているものですが、これまで都としてやってきた部分は基本的にはそこはそれで引き続きやるというところがございますので、その辺りは表現を工夫させていただければと思います。

また自然の保全が大きいというお話ですが、これまで都がやってきたところでは、そういった自然の保全の内容についてはさらに地域にもそのノウハウを生かしてもらうというところでは伝えることはできるかと思っておりますけれども、今、一応そのほうではいろいろな取組もやってはいますので、単にノウハウ、東京都の経験値だけではなくて、エコツーリズム全体を推進していくような支援も考えていきたいと思っておりますので、具体的な事業はこれから検討にはなりますけれども、御意見をいただいたような内容も含んだエコツーリズム全体が進んでいくように検討を進めていければと思います。ありがとうございます。

○一ノ瀬計画部会長 いかがでしょうか。

須田委員。

○須田委員 たびたびすみません。資料2の6ページに「30年間で3つの目指す姿を実現」とあるのですが、この図は非常に分かりやすく、それぞれ共通する部分もあれば異なる部分もあることがきちんと表現されていて非常に分かりやすいかと思うのですが、目指す姿の1、2、3と一応順序立てがなされているわけです。当然自然公園ビジョンですから、自然公園の一義的な価値はやはり自然環境と生物多様性の保全にあるわけです。だからそれは「育む」で1番。それをきちんと維持管理したりしていかなければいけないので、そこが2番で「営む」になって、きちんと皆さんにそれに触れ合ってもらったり、利活用してもらったりということが3の「活かす」になっているかと思うのですが、実際あちこちのいろいろな事例を見ると、これがいつの間にか3が1になって、1が3になっていることがよくあるのです。特にビジネスとか、要するに平たくいえばお金が絡むようなことが起きてしまうと、そっちのほうの観光資源として自然環境は見られてしまうとか、自然の保全よりも経済的なベネフィットというふうにかじが切られてしまって、結局一番やらなければいけない「育む」の部分が一番疎かになってしまう。オーバーユースの問題とかもそうですけれども、そういうことが多々あるわけです。そういう過去の反省も生かして大分改善されてきた部分もあるのですが、実際これは自然公園ビジョンの中に書くことではな

くて、それを運用する段階の注意点になるかと思うのですけれども、やはりこの１、２、３の順番は堅持すべきであって、順番が変わりそうときには、きちんとそれにブレーキがかけられるような形にしておかないと、これはかなりよくできたビジョンだと思っているのですけれども、せっかくよくできたけれどもそれが絵に描いた餅になってしまうというのは避けたいので、運用の部分においてこの１、２、３の順番は堅持すべきだし、一義的である自然環境と生物多様性の保全が一番大きな部分なので、それがなかったら結局２も３も意味がないわけです。なので、そこがきちんと守られるように運用されていくように考えていただければいいかなと考えています。

以上です。

〇一ノ瀬計画部会長 ありがとうございます。

そうしたら、上條委員、お願いします。

〇上條委員 「とりもつ」というところに、ちょうど須田委員のところになるのですけれども、これが離島の場合、島へのアクセスとか民宿のキャパシティーというところになるのかなと思います。誰もが訪れるという、「活かす」ばかりだと、やはり「営む」を単にこうアクセラレートするのではなくて、ちゃんと制御するという意味で「とりもつ」という。島の場合は台風で行けないとかもあるし、小さい島の場合はキャパシティーもある。山奥の場合は当然林道の都合とかもあるので、この辺りの適正な形で「とりもつ」というのをすごく重視することが大事かなと思います。実際のところ、例えば私がよく行く御蔵島ではオーバーツーリズム的なところがあって、全く研究者も宿に泊まらないという状況があって、地元の人が何をしたかという、イルカの客を泊めない宿をつくって、そこは研究者優先にする、それを事業とビジネスとして始めたというふうになります。そういうふうに適正に利用する、あるいは都民の人が全て小笠原にも行きたい、御蔵島にも行きたいというのはやはり無理なわけで、ここで行けなくても楽しめる、行けなくても何か自然環境に寄与しているのだみたいなものをつくる、そういうより高度な「とりもつ」というものを検討できるようなものに今回のものが発展していくといいなと思いました。

〇一ノ瀬計画部会長 ありがとうございます。

そうしたら、お２人からの質問にコメントをいかがでしょうか。

〇小滝自然公園担当課長 ありがとうございます。「活かす」と「育む」は相反するということもあるのですけれども、やはりそこをバランスを持ってやるのは大事でして、まさに先ほどのエコツーリズムなんていうのは自然があるからこそ、そこを見るお客さんがいると

いうところなので、そこはもともとの自然を大事にしなければいけないかなと考えてございます。記載の中にも適正な利用ですとか利用ルールというようなこともございますけれども、ぜひその辺りはしっかりとバランスを取ってできるようにしていきたいと考えてございます。

上條委員からのお話で「とりもつ」というところがございますけれども、特に離島、島なんかですと行くのが難しいところもあるので、そこに行ってもらうことが大事だと、それは大きいところだと思うのですが、もしそこに行かないとしても、自然公園を利用してもらうというか、知ってもらう、感じてもらう、役に立つというようなことは分かってもらえるといいなというところがございまして、そういった意味で第1章の自然公園の説明の中にも存在効果をぜひ入れていきたいと思ひまして、そこに行つて利用しなくても自然公園があることが大事だということではぜひ表現していきたいなと考えてございます。

○一ノ瀬計画部会長 よろしいですか。

中島委員、お願いします。

○中島委員 「活かす」というところで、例えば子供たちの環境教育に自然公園を生かすということが考えられないかなと。自然公園の中で今、いろいろなことが起きている、例えばシカの問題とかクマの問題とかいろいろなことが起きていて、それが皆さん気になっているけれどもよく知らない、知りたいというようなニーズがあるとすると、そこに対して、自然公園側から、例えばアウトリーチ的に環境教育の現場に現状を伝えるみたいな話があると、自然公園の役割の1つとして柱が立つような気がするのです。今、ちょっと見たところ、東京都レンジャーというかなり前から先進的な取組をしておられるのですが、この人たちは今、現場で頑張っているだけのように見えるのですが、この人たちがそういう町なかの学校に、例えば環境教育をやるので来てくださいと言われたら、そこに行つてアウトリーチの講義をやるみたいなことがもしできるのであれば、ものすごく大きな力になるような気がするのですが、そういったことは考えていただけないでしょうか。

○一ノ瀬計画部会長 いかがでしょうか。

○小滝自然公園担当課長 レンジャーが環境教育というか、そういったところを現在でもやっている事例もあるので、レンジャーもそうですし、特にビジターセンターなどではそういった環境教育的なプログラムなどもやっていますので、ぜひそういったところにも自然の価値ですとか今の状況などを知ってもらえるように環境教育の方法を広めていければと思います。

○一ノ瀬計画部会長 荒井委員。

○荒井委員 ありがとうございます。今の流れなのですけれども、資料2の6ページの御説明をいただいたときに、「活かす」とか「育む」とか「営む」の関係性は非常に重要で、重なっている部分がありますという御説明をされていっていました。私もその説明がとても重要なのだと思うのです。それから、先ほど来皆さんがおっしゃったバランスをどういうふうにするのかというところで、重なっている部分があるところの意味合いをきちんと説明を入れられると、皆さんが懸念されているところが少しくましく説明できるのかなと思います。もちろん1の「育む」というところが前提にはあるのですけれども、「営む」というところは住まわれている方たちがどのようにそこと関係性を持って、自然との適切な距離感を持ちながら共に生きてきたのかというところだと思いますので、うまく重なる部分と、その重なりが何かが大きくなってしまって、重要なもの、例えば「育む」が小さくなってしまうと問題があったりということだと思うので、その部分を多分第2章で御説明されると良いのかなと思いました。さっき私が1章のところで「活躍する人々」と「携わる人々」というふうに申し上げたいのは、要はその中で活躍する人に対して、「携わる人々」は「育む」と「営む」の重なりを理解した上で携わってくださいねという部分もあるのだと思うのです。その部分が自然と共に生きていく上で重要な部分だと思うので、さっきおっしゃっていた重なる部分を丁寧に説明されるといいのかなと思いました。意見です。

○一ノ瀬計画部会長 ありがとうございます。

そうしたら、山本委員。

○山本委員 私は娘が小学5年生で、去年、小学4年生のとき島嶼について、教科書だったり、あとは東京都からのパンフレットもいいものをいただいて、すごく勉強させていただきました。そのパンフレット自体を変えることはできないかもしれないのですけれども、ぜひその時期にアウトリーチできたらうれしいなと思っています。彼らも授業でツーリズムについて自分たちで考えて発表するようなこともあったので、そういう柔軟な発想を取り入れて巻き込んでいくのも手かなと思っています。

あとさっき林業のことをおっしゃっていたのですけれども、水産業のことをちょっとお聞きしたくて、この前、これも娘となのですけれども、東京都主催のものだったので、ワークショップでマダイの煮つけをつくらせていただいて、そこでまた島嶼についてすごく学ばせていただきました。そこの連携ももし図れたらうれしいなと思っています。

○一ノ瀬計画部会長 いかがでしょうか。

○小滝自然公園担当課長 ありがとうございます。荒井委員からの重なるところの説明が重

要だというところで、こちらにつきましては記載を進めていく中ではしっかりと書いていきたいと思います。やはりそういった重なるという中では、先ほど山田委員からもお話をいただきましたけれども、林業なんていうのはまさにそういったところでして、山の手入れ、この自然を守るということもそうですし、実際林業として、材を活用する、暮らしを営むというところも重なってきますし、多くの取組も重なる部分がありますので、ぜひ重なるところの説明などはしっかりとしていきたいと考えます。

山本委員から小学校の教材というところで、今、確かに4年生とかになりますと、小笠原のことを勉強といいますか、授業の中で取り入れていただいているところもありますので、すぐできるかというのはありますけれども、教育の部署とも連携して、ぜひこういった取組も伝えていければと考えます。

また水産業につきましては、海というところでは、海の部分が自然公園になっている部分もありますので、今のところ直接のリーディングプロジェクトでは出てきてはないですけれども、内容的には関わってくる場合がございますので、また水産関係の部署とも調整して取組を進めていければと思います。御意見ありがとうございます。

○一ノ瀬計画部会長 そうしたら、ちょっと私からも、時間もかなり使ってしまったのですが、今、各委員のお話も伺いながら、改めて今日、御意見をいただいた「育む」「営む」「活かす」のところなのですが、前回もこの部分は随分議論いただいて、その結果こういう整理が非常によくできたのかなと思うのですが、一方で、6ページは3つが関連し合うわけですね。ただ、その後、特に今日御説明いただいた第3章でそれぞれ「育む」「営む」「活かす」を別々に実現するように書いてしまっているので、多分委員の皆さんも違和感があるし、それはお互い関係するのではないのというところに、今日、随分議論が集中したような気がします。なので、「育む」の中に「営む」の要素が入っている。林業みたいなのはまさにそうですし、水産業の話も出たと思うのですが、先ほど須田委員からは、例えば観光でオーバーユースみたいな問題も御指摘いただいたのですが、もう一方で、例えばボランティアの方がツーリズムから入って担い手に変わるみたいなこともあるので、関連しているところが本当はすごく大事なのだらうと改めて伺っていて今日思ったところなのです。なので、3章なのか2章なのか、2章で少し説明をという話があったのですが、3章の構成の仕方をもうちょっと考えないと、その3つを別々に実現するように理解されてしまうような懸念をちょっと抱きました。ただ、すぐにそれに対する対策は私もアイデアがあるわけではないのですが、それが1点です。

あともう一点はそれに比べると些末なことかもしれないのですが、DXだったりAIというものが出てくるのですが、ちなみに東京都の自然公園の中でネットの接続環境はきっと100%確保されていないですよ。その辺りは必要ないでしょうか。そっちのほうがないとそもそもつながらないということになるような気がするのです。その2つです。

○小滝自然公園担当課長 ありがとうございます。まさに3つの姿の重なるところというか、連携するところは3章の構成、表現などの工夫を検討していければと思います。

ネット環境では、東京都として所管している施設の中でも五十人平野営場ですとか父島のほうでも園地などにTOKYO FREE Wi-Fiをつけている部分もございますので、今後もそういった設置といたしますか、そういうものを広げていけないかなどというのは関係部署とも調整していければと思います。

○一ノ瀬計画部会長 ちなみに登山道であったり、離島であったりの、要は携帯の電波が入っているかどうか、場合によっては主要な登山道に入らないみたいなことがあれば、なかなか強制力はないでしょうけれども、そういうものは事業者に協力を依頼していくのもあるかなと思うのですが、そういう状況は把握されているのですか。登山ルートがどのぐらいカバーされているのか。

○小滝自然公園担当課長 全体像までは把握はできてはいるところですが、実際に我々なども現場に行っている中ではつながる場所とつながらない場所がある、どこがつながってつながらないというところがありますので、まずはその辺りの整理からやっていければと思います。

○一ノ瀬計画部会長 分かりました。よろしくお願いします。

そうしましたら、おおむねというか、予定していた時間よりも少し過ぎてしまっているのですが、引き続きまだまだこれから具体的なものが出てくるのでまた議論いただくのですが、今日のところはこの程度でよろしいですか。もし今のうちにというものがあれば。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、諮問第504号については今日たくさん御意見をいただきましたので、それを踏まえて事務局にてビジョンの中間まとめを作成していきます。次回の部会において、その内容についてまた御議論いただくことになります。

○小滝自然公園担当課長 ありがとうございます。本日、自然公園ビジョンに関わる御審議をいただきましてありがとうございます。引き続き改訂に向けてお力添えをいただければ

と思います。どうぞよろしくお願いいたします。

この場をお借りしまして、自然公園ビジョンに関連する事項で1点計画部会の委員の皆様
に御報告させていただきたいと思います。

都内の自然公園の利用に関するマナーやルールにつきましては、都において東京都自然公
園利用ルールを定めて、自然公園を訪れる方々に向けて周知を行ってございます。そしてこ
のたびこの利用ルールの改定を行いまして、今週火曜日に公表したところでございますので、
改定の内容について御説明・御報告させていただければと思います。

改定内容としましては、クマに関するルールを追加したものになります。昨今、全国的に
クマに関する被害のニュースも増えている中で、今年度、都内においてもクマによる登山者
の人身被害も発生していることもありまして、より一層の注意喚起を行うということで、利
用ルールにおいて「クマに出会わないために」という内容を追加させていただきました。追
加点を資料は赤でお示ししてございますが、基本事項の様々なリスクにも「クマとの遭遇」
を追加してございます。また野生動物に関する項目にも「クマに出会わないように」という
こと、そして下側、特化したルールとして「クマに出会わないために」ということで、クマ
よけの装備品を身につけるなどの4項目をルールとして追加いたしました。

ルールといたしましては、出会わないためにという内容で、出会ってしまったらどうする
かなどの内容ですとか、目撃情報が分かるTOKYOくまっぷにつきましてはQRコードで案内し
てございます。

簡単ですが、報告は以上でございます。

〇一ノ瀬計画部会長 ありがとうございます。

既に改定され、公表しているものになりますけれども、私も今、くまっぷを早速開いてみ
ましたけれども、もし質問等あれば。よろしいですか。

ありがとうございます。

そうしましたら、次の議題に移りたいと思います。「東京都生物多様性地域戦略アクシ
ョンプランについて」の報告に移ります。事務局から報告をお願いします。

〇清水計画担当課長 環境局自然環境部計画担当課長の清水でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

私からは「東京都生物多様性地域戦略アクションプランについて」を御報告申し上げます。

資料5「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2026について＜報告＞」を御覧くだ
さい。

初めに、地域戦略アクションプランについて少しおさらいをさせていただきます。

資料上段、「1 東京都生物多様性地域戦略アクションプランとは」を御覧ください。このアクションプランは地域戦略に掲げた2030年目標であるネイチャーポジティブの実現に向けた都庁内各局の取組と目標を取りまとめたものでございまして、地域戦略とアクションプランの違いは記載のとおりでございます。

「2 アクションプラン策定の目的」は庁内各局における取組の進捗管理となります。アクションプランにつきましては本計画部会に報告し、御助言をいただきます。いただいた御助言につきましては、関係局で構成する庁内の推進会議で共有しまして、取組の見直しや新規施策等、翌年度のプランに反映してまいります。こうした流れで進捗管理を行い、毎年度プランを更新してまいります。

「3 地域戦略改定、アクションプラン策定・更新の経過」でございます。左側に記載のとおり2023年4月に地域戦略の改定及びアクションプランの策定について公表しまして、翌2024年7月には初めての更新版となるアクションプラン2024を公表いたしました。その後につきましても、庁内の推進会議などを通じてさらに新規施策を盛り込むなど内容を更新し、今回、本年3月にはアクションプラン2026を公表してございます。本日の計画部会で御報告した後、いただいた御助言を庁内推進会議で共有し、次の更新につなげていきたいと考えております。

続きまして、スライド2ページを御覧ください。

アクションプランに位置づけられている基本戦略ごとの主な目標と実績をお示ししております。スライド2は基本戦略Ⅰに関する主な目標と実績の一覧でございます。左から行動目標、指標となる項目と目標値、実績を記載しておりまして、実績の2025APの欄は2024年度の実績、その右側2026APの欄では最新の2025年度の実績を記載してございます。また直近の目標に対する進捗率につきましては、緑の囲みで示しております。御覧のように指標により差はありますが、目標に向けて実績を積み上げてきているところでございます。

次のスライド3ページからは基本戦略Ⅰに関する主な施策の取組状況でございます。最初は、自然保護条例に基づき都が指定する保全地域についてです。2050年までに約1,000ヘクタールに拡大する目標を掲げまして、指定及び公有化を進めております。

上段の2025年度の主な取組と成果につきましては、昨年度の自然環境保全審議会での御議論を経まして、本年3月に町田市内の2か所の保全地域を新たに指定いたしました。

下段の2026年度の主な取組につきましては、区市町村や専門家の意見等を踏まえ、保全地

域の候補地を選定し、自然環境調査を計画的に実施してまいります。また保全地域指定に向けて、都民の理解の促進などを図るため、保全地域によるCO2吸収量、暑熱環境の緩和など、緑がもたらす効果の定量化に向けた調査を実施してまいります。

続いて、スライド4ページを御覧ください。

初めに、左側、多摩の森林再生事業でございます。手入れが行われずに荒廃した多摩地域の杉、檜の人工林を対象に間伐や枝打ち等を行うことで、多様な生き物の生息・生育環境を保全するとともに、水源涵養機能や土砂流出防止機能など、森林の公益的機能を向上させる取組でございます。

2025年度の主な取組と成果といたしましては、間伐約324ヘクタール、枝打ち約78ヘクタールを実施いたしました。

その下段、2026年度の主な取組につきましては、引き続き私有林の間伐や枝打ち等による森林再生を実施するほか、人とクマのすみ分けを目的とした緩衝エリアを皆伐により創出するなど、クマ防除に向けた課題等に対応した取組を推進してまいります。また荒廃が進んでいる一部の市町村有林も含めまして、一体的に森林環境の保全を進めてまいります。

次に、スライドの右側の外来種対策の推進でございます。

2025年度の主な取組と成果といたしましては、東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づきまして、区市町村と連携した捕獲を推進したほか、保全地域におけるアライグマの捕獲等を累計17地域で実施いたしました。

その下段、2026年度の主な取組につきましては、改定した防除実施計画に基づきまして、都と区市町村が連携した防除を実施するとともに、専門家会議において防除を推進するための対応を検討してまいります。またアライグマ・ハクビシンの生態や区市町村等の取組事例などを紹介する情報連絡会や捕獲に必要な知識や技術を付与する技術講習会を実施してまいります。

次に、スライドの5ページを御覧ください。

保護上重要な野生生物の戦略的保全方針に基づく取組の推進でございます。

上段、2025年度の主な取組と成果につきましては、2025年3月に策定しました保護上重要な野生生物の戦略的保全方針に基づきまして、生態系や種に着目した希少種の保全等を推進したほか、侵略的外来種対策として、優先度に基づき防除を進めるための外来種対策リストと、その活用を促進する外来種対策行動の手引きを2025年9月に作成・公表いたしました。

下段の2026年度の主な取組でございますが、重要生態系候補の抽出のための評価や調査等

を実施するとともに、希少種の保護・回復に向けた取組の検討などを行い、自然保護条例に基づく希少種の指定を検討してまいります。また外来種対策リストや対策行動の手引きを基に、都内での外来種対策の実践を推進してまいります。

続きまして、スライド6ページになります。

伊豆大島におけるキョンの捕獲でございます。

上段、2025年度の主な取組と成果につきましては、キョンの生息個体数低減に向けまして各種防除対策を実施するとともに、火口域におけるドローンの残存個体の探索や、わな捕獲の自動通報システムを試行するなど、ICT技術をキン防除事業に活用いたしました。また市街地での捕獲を強化するため、キン捕獲報奨金制度や目撃情報アプリの運用等の取組を開始したほか、2025年度末に第4期の東京都キン防除実施計画を策定いたしました。

下段の2026年度の主な取組につきましては、引き続きICT技術をキン防除事業に活用し、効果的な捕獲を推進していくとともに、2026年度から3年間を集中捕獲期間と位置づけて、島内全域で捕獲活動を強化してまいります。

続いて、スライド7ページになります。

こちらからは基本戦略Ⅱに関する主な目標と実績の一覧となっております。基本戦略Ⅰと同様に、左から行動目標、指標となる項目と目標値、実績の順に記載してございます。基本戦略Ⅰから再掲となる指標もございますが、御覧のように目標に向けて実績を積み上げているところでございます。

次のスライド8ページからは基本戦略Ⅱに関する主な施策の取組状況でございます。

初めにスライドの左側、Tokyo-NbSアクションの推進でございます。

上段、2025年度の主な取組と成果につきましては、自然を活用して社会課題を解決する取組、NbS（Nature-based Solutions）を定着させるために実施しているアクションアワードにおきまして、規模別の部門を設け、団体を表彰いたしました。またNbSを実践するアクションメンバーを募集しまして、2026年6月末時点で26団体を登録しております。

下段、2026年度の主な取組でございますが、引き続きアクションアワードを開催し、先駆的な取組を表彰するとともに、アクションメンバー同士の交流会の開催や、参画主体の裾野を広げるさらなるインセンティブ策を検討してまいります。

次に右側、農の風景育成地区の指定でございます。農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定しまして、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する都市整備局の取組となります。

上段の2025年度の主な取組と成果といたしましては、2025年度末現在で7地区を指定しているほか、指定推進に向けてワークショップの開催などを実施しております。

下段の2026年度の主な取組につきましては、2035年度までに15か所以上の指定を目指し、地域のまちづくりと連携しながら、農のある風景の保全・育成を推進してまいります。また八王子市小比企町農の風景育成地区の新規指定がございました。

次のスライド9ページは先ほど御説明したTokyo-NbSアクションアワードの第2回の受賞団体でございます。本年1月に表彰式を実施しておりますが、大規模法人と中小規模法人2部門、合計52件の応募から、有識者による書面審査でファイナリスト各部門5件ずつを選定し、その後のプレゼンテーションの審査を経まして、最優秀賞及び優秀賞を決定いたしました。

上段の最優秀賞、大規模法人部門の清水建設株式会社では、江東区の臨海部に創出したビオトープ「再生の杜」を核としまして、希少種の保全や雨水マネジメントの実装実験、地元と連携した環境教育を実施しております。右側の中小規模法人部門の株式会社東京チェンソーズでは、FSC認証の森林を中心とした森林環境整備や素材生産などを展開するほか、木材の高付加価値化による地域の雇用創出等を実現しております。

下段は優秀賞になります。大規模法人部門では、都内約150物件の新築分譲マンションの緑地で在来種植栽や環境に配慮した維持管理手法を取り入れた独自基準を導入している三菱地所レジデンス株式会社の取組が、中小規模法人部門では、消失が危惧されている里山を買い取り、地元住民等も交えた自然体験活動や里山の維持管理を実施している生活協同組合パルシステム東京の取組が選定されております。

今年度につきましても大規模法人と中小規模法人の2部門に分けまして、8月をめどに募集を開始する予定でございます。

次のスライド10は基本戦略Ⅲに関する主な目標と実績の一覧でございます。基本戦略Ⅰ、Ⅱと同様、左から行動目標、指標となる項目と目標値、実績の順に記載してございます。表の1段目及び2段目の実績につきましては、アンケート結果を掲載しております。その下の指標につきましては、御覧のように目標に向けて実績を積み上げているところでございます。

次のスライド11ページからは基本戦略Ⅲに関する主な施策の取組状況でございます。

初めに、自然環境デジタルミュージアムの構築でございます。

上段、2025年度の主な取組と成果につきましては、2025年4月に東京都自然環境デジタルミュージアム基本計画を策定したほか、都内8か所で「デジタルでみる東京自然いきもの展」

の巡回展示を実施いたしました。

下段、2026年度の主な取組でございます。引き続きデジタルミュージアムの構築を推進し、都民や企業との関心と共感、行動変容につながる効果的な取組を実施してまいります。また体感展示とデジタル情報基盤につきましては、2026年度末から本格運用開始を予定してございます。

続いて、スライドの12ページを御覧ください。

東京グリーンシップ・アクション、東京グリーン・キャンパス・プログラムでございます。保全地域を活用し、間伐や下草刈り、自然観察などの自然環境保全活動を多様な主体と連携して実施し、保全活動を担う人材の育成を促進する取組となります。

上段の2025年度の主な取組と成果につきましては、企業、NPO等と連携するグリーンシップ・アクションにおける提供メニューの充実などの事業拡充、グリーン・キャンパス・プログラムの小中高生への展開などを行いました。

下段、2026年度の主な取組でございます。グリーンシップ・アクションでの提供メニューの充実や、グリーン・キャンパス・プログラムの実施規模拡大などを進めてまいります。また長年にわたり緑地保全活動に参加している保全地域関係団体に対する感謝状贈呈制度を新設し、多様な主体による連携と担い手の育成を一層促進してまいります。

続いて、スライドの13ページを御覧ください。

生物多様性推進センターにおける情報発信・普及啓発でございます。東京都生物多様性推進センターは、都内の保全活動に関わる様々な主体間における連携や情報発信等の拠点として、2024年度に設置されました。

2025年度の主な取組と成果につきましては、2026年1月から生物多様性総合ポータルサイトを新たに構築し、情報発信や普及啓発をワンストップで実施しております。

下段、2026年度の主な取組につきましては、引き続き生物多様性総合ポータルサイトを活用しまして、情報発信・普及啓発を強化してまいります。

資料5の最後になりますが、スライドの14ページと15ページにつきましては、参考資料としてアクションプラン2026の本文を抜粋した資料となっておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

これまで資料5につきまして御説明申し上げましたが、アクションプランの本文につきましては資料6でお示ししておりますので、こちらは電子データだと思っておりますけれども、こちらも後ほど御確認いただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○一ノ瀬計画部会長　ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告について質問、御意見等がございましたら、委員の皆さんからお願いできればと思います。いかがでしょうか。

須田委員、お願いします。

○須田委員　２ページ目の実績と取組のところなのですが、生物多様性バージョンアップエリアの中に都立公園の新規開園面積と海上公園の新規開園面積があるのですが、これは例えば公園の中で生物多様性に帰する場所の面積ということなののでしょうか。もしくは例えばグラウンドであってもテニスコートであっても、都立公園の開園面積の中に含まれていれば、それも全部集計されているという形なののでしょうか。

○清水計画担当課長　御質問ありがとうございます。後者のほうでして、都立公園の開園面積として、グラウンドなども含めて開園面積を記載してございます。

○須田委員　ということは、多分アクションプランをつくる時に気づけばよかったのですが、今年仕事で調布飛行場を何回か使うことがあって、大沢コミセンから歩いていくと武蔵野の森公園があって、私はその公園を認識していなくて、こういう都立公園もあるのだ、森か、こんなところに樹林地が残っているのだと思って、もともと調布の軍用地エリアですからいいものが残っているではないかと思ったら、スポーツ公園だったのです。あれ、名前がちょっと違うじゃんと思って、そこで、はたと気づいて、もしかしたらアクションプランの開園面積は、こういうところでも開園したら生物多様性のエリアとして加算されてしまうのかなということに気づいたのです。ということで、ちょっと御質問させていただきました。今さらながらですけども、いいのですかね。

○清水計画担当課長　生物多様性を保全して創出していくことは本当に大事なことでして生物多様性地域戦略をつくりました。東京の中で緑の効果については、グラウンドが含まれるのかということもあると思うのですが、全体として都民の皆さんのレクリエーション等も含めて効用があるというところでエリアの中に含めさせていただいて、建設の部署とも連携しながら取組を進めているところでございます。

○須田委員　そもそも人々の生活や社会が健全でなければ保全もへったくれもないわけなので、それは非常に大事な機能かと思うのですが、やはり生物多様性とうたってしまうと、全くそれに関係ないところも含めているというのは、質問されたときに答えに窮すると思うのです。その部分はきちんとQ&Aをつくっておくといいのかなということと、グラウンド

とかであっても、例えば舗装を透水性舗装にして地下水の涵養に寄与していますとか、遮熱性舗装にして気温の上昇とか輻射熱を防いでいます、それは1つの生物多様性に対する貢献でもあるわけですね。だからそういうふうなことがあれば言い換えることができるわけなのですけれども、それでも何でもないところを入れてしまうというのは、そのうちそういう質問も来るかなと予測していますので、ちょっと考えておいたほうがいいかなと思いました。

以上です。

○清水計画担当課長 御意見ありがとうございます。まさに都立公園はいろいろな方が集まる場所ですので、透水性舗装ですとか、今ですとグリーンインフラみたいな形で雨庭とかの取組をいろいろな方に知っていただく場でもあるのかなと思っております。御意見ありがとうございます。

○一ノ瀬計画部会長 ほかにいかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

○山田委員 先ほどの審議事項とも少し関係してくるのですけれども、先ほどの質問群の中で目標値についての意見がありまして、このアクションプランにはいろいろな目標値とかそういうものが書いてあるので、基本的に先ほどのものは目標値を示したいときには必要に応じてこっちも見てねみたいなの立てつけになるのかなと私は理解していたのですけれども、その中に本文に例えば64ページを見たら、シカの頭数を管理するとかそういうものも書いてあって、シカは東京の山の自然に大きい影響を及ぼすので、非常に大きな問題だと思ったのですけれども、そういう私の理解というか、立てつけの、先ほどの資料とここのアクションプランの関係はそういう理解で基本的によろしいのですか。そうした場合に、キョンの話とかは先ほども議論になったと思うのですけれども、シカの数値目標とかはここを見てねみたいなものはなかったのですけれども、それはあったらあった場所を、先ほどの資料で申し訳ないのですけれども、教えていただきたい。清水さんへの質問ではないのですけれども、関連してよろしく願いいたします。

○清水計画担当課長 東京都としては2050東京戦略という大きな羅針盤の中で、各局がいろいろな目標を立てて都政を進めているところでして、我々はその中で生物多様性に関するものを進めているところです。シカについては第2種の管理計画がございます。これは頭数管理の目標とかをうたっているところですが、そういうところは連携しているところですので、先ほどの自然公園ビジョンにつきましても出せる数値は整理して、記載できるものは記載していくということで、検討をこれから進めていければというところです。

○小滝自然公園担当課長 自然公園ビジョンにつきましても、こちらの数値とか、そういった面も含めて共有といいますか、記載などもしていければと思います。ありがとうございます。

○山田委員 確認でした。ありがとうございました。

○一ノ瀬計画部会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○中島委員 ここで話していいかよく分からないのですが、御蔵島のオオミズナギドリに対する野猫の捕食が最近かなりひどいことが分かってきたのですが、それに対してどういう対策を取っているのかという話がなくて、ノネコ自体は小笠原で東京都がかなり前に先進的な取組をやっていたのですが、その後、どうなったのだろうか。野猫対策はずっと重要なはずなのですが、その後、どうなったのかなということも含めて教えていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○小滝自然公園担当課長 では、私のほうから。小笠原のノネコの対策につきましては、現在でも取組は続いております。ただ、かなりこれまでも頭数を捕獲してきたところで、その成果として先ほどの資料の中にもアカガシラカラスバトがありましたけれども、それは実際現地でも増えてきているというようなこともございます。なので、引き続きやっていくというところにはなりますけれども、小笠原のノネコにつきましても、各機関と連携して、東京都だけではなくて、地元の小笠原村ですとか、さらにノネコは小笠原の場合ですと、そこで駆除ということではなくて、捕獲して内地に持ってきて、飼い猫として慣らしていくというような取組も進めておりまして、それは東京都の獣医師会などとも協力して連携してやっているとございますので、まだ御蔵島を具体的にどうするということはないのですが、やはりいろいろ地元とかそういうところとも協議などして、これをどうしていくかということでは考えていくということかなと思います。

○中島委員 ぜひよろしくお願いします。

○一ノ瀬計画部会長 そうしましたら、片岡委員、お願いします。

○片岡委員 片岡です。

先ほど多分山田委員だと思うのですが、よく聞き取れなかったのですが、ちょっと関連した意見なのですが、私もこの前の議題の自然公園ビジョンに関してもやはりこのアクションプランの中にちょっと匂わせていくというか、ちゃんとひもづけていくような書き込み方がいいのではないかという気はしてまして、基本戦略Ⅰなんかは特に自然公園ビジョ

ンにかなり密接にくっついているような考え方ですので、例えば個別のアクションプランがさっき言った数値目標とか個別に目標があって、それは自然公園ビジョンの中でもリンクしていますみたいな見せ方なのか、何かをしたほうが。というのも、自然公園ビジョン自体が10年ごとの改定で、結構大仕事をしているものですから、やはりこれ自体も2030年目標につながっていくのだということをここで見せ方として見せておくのがお得かなと思いました。

以上です。

○一ノ瀬計画部会長　ありがとうございます。

上條委員、さっき手が挙がってしまして、よろしかったですか。上條委員、お願いします。

○上條委員　御蔵島の野猫ですけれども、予算はかなり減って、研究とかの自前でやったりという面もあると聞いています。猫自体は減って、オオミズナギドリの繁殖率は明らかに増えている。ただ、根絶となると、まだ道は険しいところです。結果だけは私は聞いているので、結果は座っているワタリさんとかうちの学生もアカコッコへの影響とかを調べたりしているので、野猫を駆除することによって生物多様性のプラスの効果はあったけれども、根絶はまだまだ難しいというようなところで、ちょっと定性的な答えになります。

○一ノ瀬計画部会長　ありがとうございます。

そうしましたら、事務局から片岡委員のことについて。

○清水計画担当課長　片岡委員からいただいたアクションプランと自然公園ビジョンとの連携につきましては、先ほど山田委員に御回答したとおり、数値目標として示せるものは連携してこれから検討していければと考えております。

○一ノ瀬計画部会長　ほかにいかがでしょうか。

私からも1点確認ですけれども、今日の資料だと2ページ目の下段にOECMについてちょっとだけ触れているのですけれども、OECMはここでいうと保全地域の指定面積のところに入るのですか。

○清水計画担当課長　OECMは保護地域以外ですので、例えば民間で自然共生サイトとかそういうところをOECMで、これについては行動目標のところでは1万のプラスという数字で、今後、プラスで民間の取組を取っていこうというところで表しております。

○一ノ瀬計画部会長　なので、私の趣旨としては、この目標の中にそもそも入っているのか、入っていないということですか。

○清水計画担当課長　保全地域については1万のほうに入っているというところで、プラスのところはOECMになります。

○一ノ瀬計画部会長　なので、この累計には入っていないということですね。

○青山緑環境課長　保全地域の指定面積の中にはOECMは入っていないです。

○一ノ瀬計画部会長　ただ、1万プラスというので目標になっているということですか。それとも、そういうものもあるよねぐらいの話ということなのですか。都としては別に目標にはしていないという理解でいいですか。

○清水計画担当課長　東京都の目標としましては、先ほどの公園の開園面積とかを含めまして1万ヘクタールは確保していこうと。そこだけではなくて民間の取組ももちろん促していきながら、プラスの部分は評価していきたいと考えております。

○一ノ瀬計画部会長　分かりました。

○須田委員　ちょっと理解が追いついていないのですけれども、OECMは要するに環境省の法律に基づいて、民間ないし自治体でも多分可能だと思うのですけれども、そういうふうに自然共生サイトの認定を受けた中の現在、保全地域に含まれない、保護されていない部分においてOECMに登録されるという流れだと思うのですけれども、例えば東京都としてどこかの場所をOECMに登録することは今後考えられるのですか。

○清水計画担当課長　東京都自身としては保護地域以外のところを登録というよりは、保護地域を保全地域として増やしていくというような方向になります。

○須田委員　ということは、バージョンアップエリアの1万の中には、東京都は例えば今の保全地域制度とか特緑保とかそういう既存の制度の絵を活用して、これから緑地とかの確保を進めていくという理解で、OECMはその中のプラスで、東京都は直接関係していないけれども、例えば東京都内でどこかの企業さんとかが登録したOECMはその中に含めて考えるというような感じなのですか。ちょっと他力本願かなという気がするのですけれども、どうでしょうか。

○清水計画担当課長　御意見ありがとうございます。他力本願の部分も、もちろんそういうふうに見えてしまうところもあるかと思いますが、独自にやっている取組としては、我々は江戸のみどり登録緑地制度というものを持っておりまして、そこで登録した方がステップアップするような形でOECM、自然共生サイトに登録したいというところの技術支援を行っているという形でOECM登録を促しているところがございます。

○須田委員　なるほど。そのように例えばどこかの民間緑地とか区市町村の緑地とかそういうところをOECMに登録したいときに、東京都が何らかのサポートをしているという形がきちんと見えていれば、それは東京都の実績に含めてもいいかなと思うのですけれども、そうい

うふうな積極的なアクションをもっと広げることにはできないのですか。

○清水計画担当課長 検討していきたいと思っています。東京都としてはまずはこの1万の部分をしっかりやっていくことを大目標としておりまして、ただ生物多様性は行政だけでは取組が進みませんので、多様な主体を巻き込んでということでプラスというところも促していければと思っています。

○須田委員 分かりました。理解できました。ありがとうございます。

○青山緑環境課長 緑環境課長の青山と申します。

所管外ではあるのですが、先ほどのOECM、自然共生サイトに関連しまして、保全地域は御存じのとおり規制のかかるエリアでございまして、こちらはOECMとは別に保護区という取扱いになってございます。一方で、区市町村のOECM登録をどうするかという御意見でございまして、今、東京都では区市町村向けの自然環境分野の補助制度を持ってございまして、区市町村で登録をしたいという御希望があれば、そこを支援するための仕組みを設けてございます。

○一ノ瀬計画部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○中島委員 細かい話なのですが、都立庭園がありますけれども、あれは入っているのですか。都立公園に入っていないのですか。

○小滝自然公園担当課長 都立公園の中には入っています。

○中島委員 入っているということは、これに都立公園の面積ということで算定されているのですか。

○小滝自然公園担当課長 都立公園という中には入っていることになります。

○中島委員 分かりました。

○一ノ瀬計画部会長 ちなみにそういう意味では都立公園で要は自然共生サイト登録をされたところがありますよね。部署が異なるのですが、この目標には直接は関係しないのですけれどもね。

○青山緑環境課長 長池公園。あれは八王子市。

○一ノ瀬計画部会長 なるほど。では、都立公園は逆にはないのですか。幾らでも対象になるところがある気がするのです。

○関自然環境部長 保全地域もそうですけれども、あくまでも都有地としてきちんと保護するというものはそれで十分保護されているという理解で、それとは別に民間の取組はどんど

ん促していこうという戦略の違いがあると御理解いただければいいかなと思います。

○一ノ瀬計画部会長 もちろん公有の土地であるのでおっしゃるとおりなのですが、ただ自然共生サイトはさらにそういうところでも、要は生物多様性に資するような維持管理をする、あるいはモニタリングをすることを求めていくので、ちょっと違うと思います。

では、上條委員、お願いします。

○上條委員 OECMは非常に興味深く聞かせていただいたのですが、私からは担い手とかの話で、10ページの資料があるのですが、実際に例えばNGOとかそういうものに入っている人の人数みたいなものの資料はなかったのでしょうか。目標値的なところですね。これも一人一人ということなので、実働的な人たちみたいなものの指標となるような目標値とか実績があるといいなと思ったのです。

○一ノ瀬計画部会長 いかがでしょう。これはもう出ているものはもう全てなのですか。

○清水計画担当課長 指標としましては、そういった自然の体験プログラムとかに参加した人数ですとか、里山へGO!など里山の保全地域の体験プログラムとかに参加する人の目標値はあるところなんです。一方で、担い手となるようなサポーターまで含めると、母集団が広がれば、またそれが次のサポーターとか担い手につながっていくような形にはなっていこうかと思うのですが、その具体的な目標値までは設定していないところでございます。入り口のところの数字については設定しているのですが、その中でどれだけの歩留りで担い手になっていくかという数値まではまだ持ち合わせていないところです。

○上條委員 分かりました。そういうものがあるのが本来はいいのかなと。こういうふうに資料を整理していただいたからこそ分かるところですが、そう思いました。ありがとうございます。

○一ノ瀬計画部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

須田委員。

○須田委員 これは以前にも聞いたかもしれないのですが、同じ10ページの「生物多様性に配慮・貢献する行動をしている都民の割合」が2026年度の実績も89%。かなり高い割合になっているのですが、これはどのようにしてこの数値を抽出しているのでしょうか。

○清水計画担当課長 御質問ありがとうございます。こちらの生物多様性の認知度と配慮・貢献する行動をしている都民の割合につきましては、アンケート調査をやっておりまして、生物多様性都民行動100%ということに向けていろいろな取組の中で、例えば自宅に鳥や昆

虫の生息場所をつくるなど自然を守る取組ですとか、自然体験活動、自然観察に参加する取組、地元産の野菜を食べたり、有機野菜を購入したりということで、東京の自然の恵みを味わう取組、あとはリサイクルとか食品ロス削減とかそういった取組を18個ぐらい設定しまして、その中で取り組んでいるものがあればということで数値を取っているものでございます。

○須田委員 たしか都民モニターさんみたいなものを募集して、その方々にアンケートしているのです。ちょっと思い出してきました。これも以前に言ったかもしれないのですが、そもそも都民モニターさんとかに手を挙げてくる人は、かなりそういうリテラシーが高い人だと思うのです。なので、当然そういうリテラシーの高い方がアンケートに答えると、こういう高数値が出てくると思うのですけれども、そうではない無作為調査みたいにしたら、数値は極端に低いのではないかなということを前から思っていて、なので抽出の仕方がきちんと示されていないと、この数字だけが独り歩きしてしまって、ああもう100%行ったからいいやみたいに、でも実は都民の3割ぐらいとか2割ぐらいという、本当に現実との乖離が起きてしまうとあまりよくないなと思っていて、やはりこういう数値を示すときには、数値の根拠となった調査方法がきちんと分かるように、これは資料なので、それは大丈夫なのですが、やはり公表されたりするときにはそういうところがきちんと明示されていないとよくないかなと思いました。

以上です。

○清水計画担当課長 ありがとうございます。ちょっと訂正させていただきたいのですけれども、都民モニターという形ではなくて、民間の調査会社を使ったリサーチの中でこの数値が出ている形になっております。

○須田委員 結構無作為にお願いして、やりますよと答えた人だけが答えているような感じですね。そうするとやはり同じですよ。かなり意識の高い人が答えていると思うので。

○一ノ瀬計画部会長 そうしたら、片岡委員、お願いします。

○片岡委員 私も須田委員とちょっと似た質問が一部あったので、その件はOKなのですが、すみません、このデータを見ていて、基本的には参加者数とか利用者数は都民の数ということでよろしいですか。利用している人の数ではなくて、そのうちの都民の数と見てよろしいのでしょうか。

○清水計画担当課長 こちらにつきましては、施設の利用者という数値なので、都民に限らず都内の施設を利用していただいた方となっております。

○片岡委員 その意図はどういうことなのですか。都民行動100%に対して、そういう数値の

処理の仕方は、例えばインバウンドの影響とかで外国人の方ももしかしたらビジターセンターにいっぱいいらっしゃるのかなと思ったのですが、そういうことも含めての数値でよろしいのでしょうか。

○清水計画担当課長 御意見ありがとうございます。都民かどうかの仕分けですが、広く利用していただく公の施設でございますので、そこで都民だけを抜き出すのはかなり難しいと思っております。ただ、一方で利用される方は多分都民がかなり多いというところもありまして、施設を利用したことによって生物多様性のことを知っていただいて、それをまた行動につなげていくという形で、こういった指標を掲げさせていただいているところでございます。

○片岡委員 分かりました。ありがとうございます。

○一ノ瀬計画部会長 よろしいですか。

そうしましたら、いただいた、予定していた時間も迫っておりますので、本件については以上としたいと思います。

それでは、本日予定いただいた審議については以上となりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○大久保計画課長 事務局でございます。

本日は長時間にわたりまして、御審議を誠にありがとうございました。御審議いただきました諮問第504号「東京の自然公園ビジョンの改訂について」は、本日いただきました御意見を踏まえまして、事務局でビジョンの中間まとめを作成しまして、引き続き次回の第5回計画部会で御審議いただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第4回計画部会を終了いたします。本日はお忙しい中、御参加いただきまして誠にありがとうございました。